

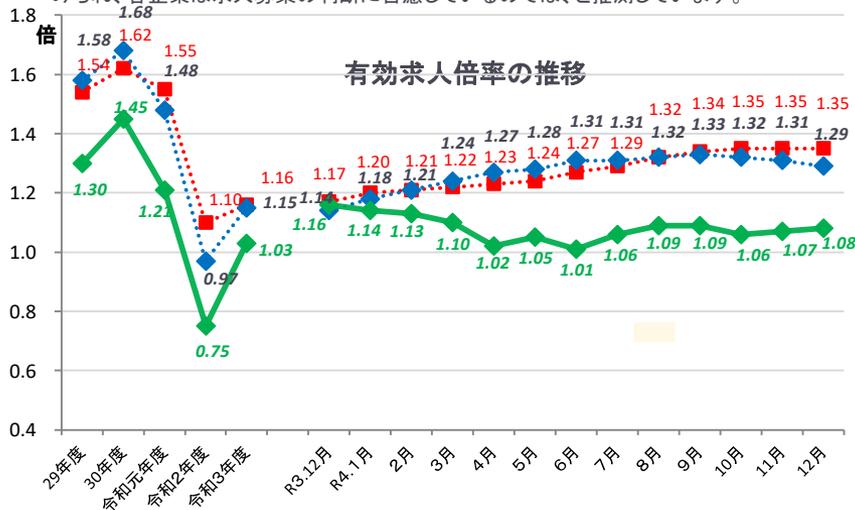
発行 ハローワーク磐田
〒438-0086 磐田市見付3599-6磐田地方合同庁舎
電話 0538(32)6181 FAX 0538(39)1230
(出先)ハローワークプラザ袋井(マザーズコーナー併設)

●ハローワークから事業所様向けの雇用に関する情報をお届けします。

▶ ハローワーク磐田管内の雇用失業情勢(12月)



- ハローワーク磐田の管轄は、磐田市、袋井市、森町の二市一町です。
- 有効求人倍率は1.08倍となり、前月を0.01ポイント上回りました。
新規求人数は前月比6.4%の減少、新規求職者数は前月比17.2%の減少となりました。
- 磐田所管内の雇用情勢は、人材確保の意欲はあるものの、原材料やエネルギー価格の高騰により収益が減少しており、先行きが不透明なことから募集を一時見合わせる傾向がみられ、各企業は求人募集の判断に苦慮しているのでは、と推測しています。



▶ 緊急雇用安定助成金を申請する事業主の皆さまへ



新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、雇用保険被保険者とならない労働者に係る休業を対象にした緊急雇用安定助成金を実施してきましたが、本助成金は**令和5年3月31日**までの休業をもって受付を終了します。

【申請期限について】

緊急雇用安定助成金の申請期限は、支給対象期間の末日の翌日から起算して2か月以内です。申請期限が過ぎた場合は、申請を受け付けることができません。令和5年3月31日を含む判定基礎期間の申請期限は**令和5年5月31日**までです。

【雇用調整助成金について】

雇用調整助成金の制度自体は令和5年4月以降も継続しますが、令和5年4月以降の取扱いについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や雇用情勢を踏まえながら検討の上、改めてお知らせします。

ご不明な点はコールセンターまでお問い合わせください。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター 電話0120-603-999

▶ 大学等卒業予定者の採用をお考えの事業主の皆さまへ ～ 大卒等求人票の受付を開始しました ～

令和5年度(令和6年3月卒業)の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動にかかるハローワークでの取扱いは以下のとおりです。

- 求人受理開始 令和5年2月1日(水)～
- 求人公開開始 令和5年4月1日(土)～
- 採用選考活動開始 令和5年6月1日(木)～

求人公開は4月1日以降とはなりますが、多くの学生に情報提供するためにも求人票の提出をお願いいたします。

▶ 派遣先セミナー【基礎編】開催について



「派遣労働者を適正に受け入れるために」をテーマに派遣社員を活用している、または今後活用予定の事業所向けにセミナーを開催します。
本セミナーでは、派遣料金の配慮義務など、人材派遣を活用するにあたり、派遣先の立場で最低限押さえるべき労働者派遣制度の基礎知識について、わかりやすく説明します。

日時 令和5年2月10日(金) ①10時～11時30分 ②14時～15時30分

方法 Zoomウェビナーを活用したオンライン開催

プログラム ●労働者派遣制度(派遣の期間制限、特定目的行為の禁止、派遣契約の中途解除など) ●公正な待遇確保(派遣労働者の同一労働同一賃金、派遣料金の配慮義務など) ●令和4年改正職業安定法(法改正を踏まえた実務対応)

●●● 有効求人倍率(全国) ●●● 有効求人倍率(静岡県) ●●● 有効求人倍率(磐田所)

	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12
全国	1.17	1.20	1.21	1.22	1.23	1.24	1.27	1.29	1.32	1.34	1.35	1.35	1.35
静岡県	1.14	1.18	1.21	1.24	1.27	1.28	1.31	1.31	1.32	1.33	1.32	1.31	1.29
磐田所	1.16	1.14	1.13	1.10	1.02	1.05	1.01	1.06	1.09	1.09	1.06	1.07	1.08

(注)「全国」「静岡県」の数値は季節調整済の数値、「磐田所」は実数値です。

季節調整については、令和3年12月以前の数値については季節調整替えを行っています。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人直接応募した就職件数等が含まれています。

▶ 静岡県の令和4年「高齢者雇用状況等報告」の集計結果を公表します



静岡労働局では、令和4年「高齢者雇用状況等報告」(6月1日現在)を取りまとめましたので公表します。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、高齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる「生涯現役社会の実現」を目指して、企業に「定年制の廃止」「定年の引き上げ」「継続雇用制度の導入」(高齢者雇用確保措置)のいずれかの措置を、65歳まで講じるよう義務付けています。

さらに、令和3年4月1日からは、70歳までを対象として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や「業務委託契約を締結する制度の導入」「社会貢献事業に従事できる制度の導入」(高齢者就業確保措置)という雇用以外の措置のいずれかの措置を講じるように努めることを義務付けています。

▶ 令和4年 静岡県内の障害者雇用状況の集計結果

民間企業の雇用障害者数13,875.0人、実雇用率2.32%
雇用障害者数13年連続、実雇用率10年連続、過去最高を更新



静岡労働局は、民間企業や公的機関などにおける令和4年の「障害者雇用状況」集計結果を取りまとめましたので公表します。

障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一部割合(法定雇用率、民間企業の場合は2.3%)以上の障害者を雇うことを義務付けています。

今回の集計結果は同法に基づき、毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主などに報告を求め、それを集計したものです。

【民間企業】法定雇用率2.3%

- ・雇用障害者数 13,875.0人(対前年差188.5人増加)
- ・実雇用率 2.32%(対前年比0.04ポイント上昇)
- ・法定雇用率達成企業割合 53.3%(対前年比1.4ポイント上昇)

▶ 外国人労働者の求人条件・労働条件の設定にあたり留意いただきたいこと。(外国人労働者雇用管理指針より)



外国人の雇用を検討中の事業主の方や、外国人を雇用している事業主の方向けに、外国人労働者を取り巻く状況を踏まえ、適切な求人条件・労働条件の設定に取り組んでいただくためのポイントをご案内します。

●外国人を雇用するにあたりご配慮いただきたいこと

- ・賃金等の主要な労働条件について、書面により明示し、その際母国語や平易な日本語を用いる等、外国人労働者が理解しやすい方法で説明すること。
- ・労働基準法、労働安全衛生法等の内容について周知を行い、その内容について理解を促進するために必要な配慮をするよう努めること。等

【活用できる支援策】

- ・外国人雇用管理アドバイザー(ハローワークまでお問い合わせください)
- ・外国人労働者の人事・労務に関する3つの支援ツール ⇒ ⇒ ⇒
- ・人材確保等支援助成金(外国人労働者就業環境整備コース)



▶ 浜松テクノカレッジ(浜松技術専門校)のご案内



静岡県立浜松技術専門校(正式名称)は県西部における職業訓練の中核施設です。

浜松テクノカレッジでは若年者の方向けに機械操作や手仕上げ作業に習熟した生産現場のリーダーや木造建築の建設に優れた技能を發揮できる建築大工、給排水衛生設備、空調設備の設計・施工等ができる技術者を育成するほか、離転職者の方に、再就職の機会を与えるため、機械加工、溶接加工、電気工事、配管工事、住宅リフォーム、造園等の訓練を行い、その分野における技能と知識の習得を図ります。また、在職者の方でスキルアップを図るための講座もあります。

若年者向け1年コース募集中!

▶ 道路貨物運送業の皆さまへ

改正労基法の適用猶予が順次廃止され、改善基準告示が改正されます。



●自動車運転の業務においても時間外労働の上限規制が適用されます。(罰則付き)

2019(平成31)年4月1日に施行された改正労働基準法が5年の猶予を経て、2024(令和6)年4月1日から自動車運転の業務に従事する労働者にも上限規制が適用されます。

2024(令和6)年4月1日～

- ・特別条項付き協定を締結する場合の時間外労働の上限は年960時間(休日労働を含まない)。
- ・時間外・休日労働について「月100時間未満/2～6か月平均80時間以内」の規制が適用されない。
- ・「時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6か月まで」の規制が適用されない。

●時間外労働の割増賃金率が変わります。

- ・中小企業の猶予措置が2023(令和5)年4月1日に廃止されます。60時間を超えた時間外労働に対し、中小企業も5割以上の割増賃金を支払わねばなりません。
- 詳しくは、静岡労働局監督課、最寄りの労働基準監督署へ

▶ 2023年度IWATA合同入社のご案内

～ 企業の枠を越えた新入社員交流 ～



企業の枠を超えた新入社員同士の交流機会創出のため合同入社式を開催します。

日 時: 令和5年4月3日(月)15:00～16:30

会 場: アミューズ豊田ゆやホール(磐田市上新屋304)

対 象: 磐田市内に事業所を有する中小企業の2023年度新入社員(新卒、既卒、中途採用等)※採用担当者の出席可

内 容: 新入社員の心構え「明日から使えるビジネスマナー」ほか
お問合せ: 磐田市経済観光課、磐田商工会議所、磐田市商工会

ハローワーク磐田は、これからも地域から信頼されるハローワークを目指し取り組んでまいります。